

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	文化振興事務費	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
		担当者名	榊 裕子	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	文化振興事務費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 23年度 22年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	西日暮里ギャラリー運営要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区芸術文化事業共催要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	<p>（太平洋展荒川区長賞）（社）太平洋美術会が主催する太平洋展で優秀な作品に区長賞を授与し、区の文化水準を高める。</p> <p>（荒川区芸術文化事業）文化団体等が区内で自主的に開催する芸術文化事業に対し、その団体と事業を共同主催し芸術文化の振興と区民文化の活性化を図る。</p> <p>（西日暮里ギャラリー）西日暮里駅高架下に区民等が作品を展示するスペースを提供し、地域イメージの向上と区民文化並びに地域コミュニティの増進を図る。</p> <p>（ディスカバーあらかわ「区内の風景・風物展」）風景画等をとおして荒川の良さを再認識し郷土愛を育み、地域文化の向上を図る。</p> <p>（交流都市紹介展示ケース）来庁者の目に留まる1階玄関ロビーにて交流都市を紹介することにより、区民に交流都市を周知する。</p>				
対象者等	<p>（太平洋展荒川区長賞）一般 （荒川区芸術文化事業）一般 （西日暮里ギャラリー）一般</p> <p>（ディスカバーあらかわ「区内の風景・風物展」）一般 （交流都市紹介展示ケース）一般</p>				
内容	<p>（太平洋展荒川区長賞）（社）太平洋美術会が主催する太平洋展で優秀な作品2点に区長賞を授与する。</p> <p>（荒川区芸術文化事業）芸術文化事業を主催する文化団体と区が事業を共同主催する。要綱に基づき区は施設使用料等を負担する。</p> <p>（西日暮里ギャラリー）西日暮里駅高架下の9ヶ所の展示スペースを展示希望者に貸出す。最長2週間。</p> <p>（ディスカバーあらかわ「区内の風景・風物展」）一般公募した区内の風景・風物テーマとした作品を一堂に展示し、優秀な作品に荒川区長賞（1点）、荒川区長奨励賞（3点）、社団法人太平洋美術会会長賞（2点）、荒川区美術連盟理事長賞（2点）を授与。</p> <p>（交流都市紹介展示ケース）本庁舎1階玄関ロビーの展示ケース及びパネルにて交流都市の紹介展示を行う。</p>				
経過	<p>（太平洋展荒川区長賞）平成9年度から太平洋展で、文部科学大臣奨励賞他の賞と共に荒川区長賞を授与している。</p> <p>（荒川区芸術文化事業）昭和63年度からACCの自主事業に補助金を交付していたが、平成11年度から休止し、共催事業とした。平成16年度に再開。</p> <p>（西日暮里ギャラリー）平成9年度に道路課が高架下の修景事業として設置。維持管理は道路課、運営は文化交流推進課。</p> <p>（ディスカバーあらかわ「区内の風景・風物展」）平成7年度より太平洋美術会の協力で実施、17年度から新たに荒川区美術連盟の協力も得て、一般公募形式とし、授与する賞の数も増やした。平成19年度からは絵画以外に版画・染織・彫刻の出品も可とした。</p> <p>（交流都市紹介展示ケース）平成19年度に設置し、随時内容入れ替えを行っている。</p>				
必要性	<p>芸術文化活動は、人間の内面に対する探求を行うものである。芸術を鑑賞したり、自ら芸術文化活動を行うことは、区民の生活をより豊かにすることを可能にするものである。こうした地域の文化振興への取り組みは、区の重要な役割である。</p>				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>（太平洋展荒川区長賞）太平洋展の初日に六本木の国立新美術館で授与。（荒川区芸術文化事業）共催を希望する団体の申請を受け、要綱に基づき承認する。団体が負担すべき施設使用料等は免除される。（西日暮里ギャラリー）申請を受け、要綱に基づき内容を審査し、承認する。6ヶ月前から受付、展示期間は2週間。（ディスカバーあらかわ「区内の風景・風物展」）一般公募した区内の風景画等を一堂に展示し優秀な作品に賞を授与。（交流都市紹介展示ケース）定期的・来客に応じて展示ケースに特産品やパネル等を展示する。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	297	2,700	4,488	4,477	4,565	4,638	3,943	
決算額(23年度は見込み)	195	2,622	4,339	4,297	3,826	4,128	3,943	
人件費等	5,263	3,894	2,135	1,779	2,036	2,180		
減価償却費						726		
【事務分担量】(%)	90	60	25	21	25	25		
合計(+ +)	5,458	6,516	6,474	6,076	5,862	7,034	3,943	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	5,458	6,516	6,474	6,076	5,862	7,034	3,943	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	太平洋展来場者数	11,335	13,870	14,009	18,037	20,382	18,269	22,824
	太平洋展出品作品数	899	881	1,011	954	992	1,003	761
	西日暮里ギャラリー展示件数	11	14	16	8	17	11	
	ディスカバーあらかわ応募点数	80	86	100	97	121	99	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報酬	非常勤職員報酬	2,177	非常勤職員報酬	2,548	非常勤職員報酬	2,548
	共済費	非常勤社会保険料	271	非常勤社会保険料	337	非常勤社会保険料	360
	報償費	芸大調印式演奏謝礼					
	旅費	近接地内旅費、特別旅費	116	近接地内旅費、特別旅費	118	近接地内旅費、特別旅費	179
	食料費	芸大調印式賄い	3	出演者賄い	5	ロビーコンサート賄い	10
	一般需用費	区長賞記念品、事務用品、交流都市紹介用展示パネル	529	区長賞記念品、事務用品、パンフレット・ポスター印刷	506	区長賞記念品、事務用品、交流都市紹介用展示パネル	465
	役務費			郵便料・手数料	6	郵便料・手数料	20
	筆耕翻訳料	賞状・感謝状筆耕	28	賞状・感謝状筆耕	25	賞状・感謝状筆耕	32
	委託料	芸大調印式会場設営	499				
	使用料及び賃借料	ETC、附帯設備使用料	204	ETC、附帯設備使用料	583	ETC、附帯設備使用料	279
負担金及び交付金					JOBANアートライン負担金	50	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	西日暮里ギャラリー展示件数	8	17	11		24	
	ディスカバーあらかわ応募点数	97	121	99		100	
	太平洋展来場者数	18,037	20,382	18,269	22,824	22,000	
	太平洋展出品作品数	954	992	1,003	761	1,000	

問題点・課題 (指標分析)	ディスカバーあらかわに協力する参加団体を増やすとともに、区民が気軽に参加、出展できるよう、オープンな絵画展としていく。 交流都市紹介展示ケースは、現状として来客がある際に内容を入れ替えることが多いが、展示内容の計画的な変更ができていない。
	他区の実況 （実施 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	ディスカバーあらかわには平成17年度から荒川区美術連盟が参加するようになった。連盟に加入していない美術サークル等呼びかけをして参加団体の増を図ることを検討する。風景画だけでなく多様な美術作品の展示会とし、区民が気軽に参加・出展できるオープンな展示会をめざす。	より幅広く区民が美術・文化活動に参加できる美術展になる。
	交流都市紹介展示ケースは、展示内容の年間計画を作成する。	展示の際には相手都市から展示物を送付してもらう必要があるが、余裕をもって準備ができる。また来庁者にパリエーションに富んだ展示を提供できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	地域の文化振興への取り組みは、区の重要な役割である。

議会議案 (要質問状)	文化芸術振興条例の制定について（14年2定） 地域で文化芸術活動に貢献している人材の掌握と活動の支援について（14年2定） 仮称「荒川区アーティストバンク」の創設と支援策について（16年3定） 仮称「荒川区文化振興条例」の策定について（16年3定）
----------------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	国内都市交流事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 晋
		担当者名	榊 裕子	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	国内都市交流事業（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 56年度	根拠			
終期設定	有 無	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	国内・海外都市との交流の推進[09-02]			
目的	生活環境や地域文化の異なる地域の人々との交流を深めることにより、区民に豊かな自然とのふれあいの場を提供し、区民の心の豊かさや相互の町の活性化を図る。平成17年11月に策定した「荒川区都市間交流に関する取り組み方針」に基づき、国内外の都市との交流を積極的に推進することにより、荒川区の魅力と活力を高め、より豊かな区民生活の実現をめざす。				
対象者等	区民				
内容	<p><b>秩父市</b>：芝桜とSLの旅（勤福センターで実施しその費用の一部を補助）、「区民リンゴ園」リンゴ狩り事業（H3～H16）、「旅立ちの丘コンサート」荒川区民フィルハーモニー合唱団（H19・20）、東京荒川少年少女合唱隊（H21）参加、女性団体の会研修（H22年度）、交流都市フェアin日暮里実施（H21）等 <b>大多喜町</b>：たけのこ狩り（勤福センターで実施しその費用の一部を補助） 大多喜お城まつり参加（＜天王太鼓つくも会＞を派遣）、交流都市フェアin日暮里参加（H21年度）等 <b>上越市</b>：上越市観光と物産展参加（＜北島商店＞を派遣）、越後よしかわ酒まつり参加（都電の街グループを派遣）等 <b>北杜市</b>：北杜ふるさと祭り参加（＜北島商店＞を派遣）等 <b>鴨川市</b>：シーフェスタinKAMOGAWA参加（＜都電の街グループ・北島商店＞派遣、フラダンスグループ「カ・パ・フラ・オ・カ・ブア・メリア」出演、長式典出席）等 <b>福島市</b>：ミスビーチチャンピオングループ市長トップセールス区長表敬訪問（H22はホテルラングウッドロビーにて桃の試食）、女性団体消費者懇談会、桃の花枝寄贈（区内小学校・公共施設等配付）、つくしま地域間交流シンポジウム区長出席、防災協定調印、天津水蜜桃が贈呈され植樹式を実施（H19）、区民が震災疎開ツアーに参加、あらかわキャラバン事業にて東京荒川少年少女合唱隊が交流コンサート実施（H21）、交流都市フェアin日暮里実施（平成22年度）等</p> <p><b>桑折町</b>：「桑折宿」奥州・羽州街道まつり出展者派遣（H22）、こおり桃源郷「桃の郷まつり」参加（＜都電の街グループ＞を派遣）、「汐入まつり」に出店（H21・H22）等 <b>福井県</b>：高年者クラブ連合会による民謡交流、青年団体連合会が福井訪問（H20）、そば打ち講座開催（H20～）、橋本佐内齋堂を福井市郷土歴史博物館からふるさと文化館へ移設（H20）福井市郷土歴史博物館から佐内陶像を借用（H21年3月～1年間）、水仙まつりPRのため水仙娘区長表敬訪問、アクト21にて手打ちそば教室を実施 等 <b>小野町</b>：交流事業（荒川区青年団体連合会13名参加（H19）、荒川区尾久交通少年団参加（H20））等 <b>つくば市</b>：ぶどう狩りツアー（勤福センターで実施しその費用の一部を補助）、祭りつくば参加、サッカー交流会、野球交流に参加、梅娘区長表敬訪問 等 <b>石川町</b>：視察（H22）、<b>二本松市</b>：視察（H22）、<b>釜石市</b>：釜石市産業まつりに参加（H22）、<b>鮭川村</b>：鮭川村長による区長訪問（H22） <b>潮来市</b>：救援物資運搬（H22）、その他村上市、射水市、津南町も交流都市である（川の手荒川まつりに出店）。大垣市、つがる市、三条市、米沢市、広尾町も川の手荒川まつりには出店している。成田スカイアクセス開通を契機として成田市、印西市がNN36フェスティバルに参加等交流開始（H22）</p>				
経過	<p><b>秩父市</b>（旧荒川村）：17.4.1合併（S56姉妹提携、H7防災協定・21再調印）、<b>大多喜町</b>：昭和60年から交流（H7友好都市提携・防災協定）、<b>上越市</b>（旧吉川町）：17.1.1合併 昭和62年から交流（H7防災協定）、<b>北杜市</b>（旧高根町）：16.11.1合併（昭和62年から交流）、<b>鴨川市</b>：平成元年から交流（H3友好都市提携・H7防災協定）、<b>福島市</b>、<b>桑折町</b>、<b>石川町</b>：平成6年から交流（福島市H18防災協定、石川町H8防災協定）、<b>釜石市</b>：平成10年から交流（H11防災協定）、<b>村上市</b>（旧荒川町）：平成8年から交流、<b>射水市</b>（旧下村）：平成11年から交流、<b>鮭川村</b>：平成15年から交流、<b>潮来市</b>、<b>福井県</b>：平成16年から交流、<b>二本松市</b>（旧東町と平成17年12月1日合併）、<b>小野町</b>：平成17年から交流、<b>つくば市</b>：平成18年から交流（H20年5月友好都市提携）、<b>津南町</b>：平成19年から交流</p> <p>H17年度「荒川区都市間交流に関する取り組み方針」策定 22年度からは、本事業のうち交流事業へ団体派遣している事業はあらかわキャラバン事業へ予算組替（鴨川市「シーフェスタ」、大多喜町「大多喜お城まつり」、つくば市「つくば物語」、秩父市「旅立ちの丘コンサート」の交流事業への団体派遣）</p>				
必要性	区民の心の豊かさや相互の町の活性化を図るため必要性が高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 一部補助事業として勤労者福祉サービスセンターが事業を実施している。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	663	969	1,526	2,987	2,630	2,136	2,204	
決算額（23年度は見込み）	238	528	491	2,002	1,884	1,601	2,204	
人件費等	3,924	4,538	3,843	2,965	3,828	4,360		
減価償却費						1,453		
【事務分担量】（%）	60	60	45	35	47	50		
合計（+ +）	4,162	5,066	4,334	4,967	5,712	7,414	2,204	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	4,162	5,066	4,334	4,967	5,712	7,414	2,204	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	秩父市交流事業数	0	3	3	5	5	6	
	大多喜町交流事業数	2	2	2	4	3	3	
	上越市交流事業数	1	1	1	2	3	3	
	北杜市交流事業数	0	0	0	2	2	2	
	鴨川市交流事業数	1	1	2	3	2	2	
	福島市交流事業数	2	3	5	5	4	4	
	桑折町交流事業数	0	1	1	1	3	2	
	釜石市交流事業数	0	0	1	1	1	2	
	福井県交流事業数				5	3	3	
	小野町交流事業数				3	1	1	
	つくば市交流事業数				5	6	6	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	まつりの出店団体謝礼	424	まつりの出店団体謝礼	382	まつりの出店団体謝礼
職員旅費	交流事業調整、まつり参加	159	交流事業調整、まつり参加	184	交流事業調整、まつり参加	402	
特別旅費	非常勤（秋父）合唱隊（福島）	0					
食糧費	交流都市等訪問時賄い	109	交流都市等訪問時賄い	96	交流都市等訪問時賄い	140	
一般需用費	交流事業調整、まつり参加土産	411	交流事業調整、まつり参加土産	365	交流事業調整、まつり参加土産	494	
役務費	通信運搬費（秋父市団体派遣交通費）	65	通信運搬費（秋父市団体派遣交通費）	0	通信運搬費（秋父市団体派遣交通費）	0	
使用料及び賃借料	大多喜町、鴨川市・つくば市バス借上等	540	大多喜町、鴨川市・つくば市バス借上等	252	大多喜町、鴨川市・つくば市バス借上等	353	
負担金及び交付金	交流事業補助（秋父市、大多喜町、つくば市）	176	交流事業補助（秋父市、大多喜町、つくば市）	323	交流事業補助（秋父市、大多喜町、つくば市）	323	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	交流都市数	18	20	25	25	25	
	交流事業実施都市数	14	22	24	25	25	

（問題点・課題分析）	<p>より多様な交流のため、交流事業を文化交流推進課のみにとどめず、他の関係部課とも調整する機会を設ける。</p> <p>行政同士の交流にとどまらず、住民相互が交流し、各都市を体感できるような企画を検討する。</p> <p>全ての交流都市において同レベルの交流をすることは難しいため、優先順位をつけて密度の濃い交流を行うことが考えられる。</p>
	<p>（実施区 未実施区）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	関係部課による連絡調整会議を設置し具体的な交流内容を検討する。	各都市との幅広い交流ができる。
	訪問バスツアーをはじめとして、産品・グリーンツーリズムなど、単なる観光に終わることなく各都市の魅力・特典を実感できるような事業を企画・検討する。	区民が年間を通して各都市と交流ができるようになる。
	各交流都市の荒川区との交流に対する考え方や、各都市の交流資源を調査・把握し、事業実施の検討の材料とする。	事業実施を検討するにあたり、より密度の濃い交流内容の実現が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	交流資源を掘り下げ、区民主体の事業を今後も積極的に展開する。

（状況）	<p>議会議決事項</p> <p>他自治体との友好交流のあり方について、基本的な考え方。（17年2定）</p>
------	---



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

<b>事務事業名</b>	国際交流協会補助	<b>部課名</b>	区民生活部文化交流推進課	<b>課長名</b>	富樫 誉
		<b>担当者名</b>	浦田寛士	<b>内線</b>	2524
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）</b>	国際交流協会補助（01-03-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業	（ 23年度 22年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和	平成	5年度	<b>根拠</b>	荒川区国際交流協会補助金交付要綱
<b>終期設定</b>	有	無	年度	<b>法令等</b>	設立趣意書
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	文化創造都市[ ]			
	<b>政策</b>	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	<b>施策</b>	国内・海外都市との交流の推進[09-02]			
<b>目的</b>	区民の国際交流活動の拠点として国際交流事業を推進し、外国都市との友好親善と区民の国際理解を深めながら荒川区の国際化を図り、荒川区を世界に開かれた夢のあるまちとすることを目的とする。【協会会則第3条】				
<b>対象者</b>	荒川区国際交流協会				
<b>内容</b>	<p>荒川区国際交流協会の概要                      設立 平成5年10月21日                      組織 理事：12人、事務局：5人（区職員兼務）、監事：2人                      役員 理事長：岡本義雄 副理事長：三嶋重信(副区長) 常務理事：小林清三郎 事務局長：高梨博和(区民生活部長)                      会員 賛助会員：93件（団体・企業19件、個人74人）                      協力会員：486人（日本人450人、外国人36人） 23年10月15日現在                      目的 区民の国際交流活動の拠点として国際交流事業を推進し、外国都市との友好親善と区民の国際理解を深めながら荒川区の国際化を図り、荒川区を世界に開かれた夢のあるまちとすることを目的とする。【協会会則第3条】</p> <p>事業（開始年度）、人数等は22年度実績</p> <p>在住外国人支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人のための日本語教室（13年度：5～12年度では区事業）...年間132回（66回×2コース）</li> <li>・留学生等への生活用品支援（6年度）...年2回（4月・10月）、ボランティアからの寄付物品を日本語学校等に配付</li> </ul> <p>世界の国々との交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オレゴン州立大学研修生受入支援（13年度）...1人、ウィーン大学研修生受入支援（17年度）...2人</li> <li>・ドナウシュタット区の高校生受入（6年度）...7人、ドナウシュタット区への高校生派遣（9年度）...7人</li> <li>・ドナウシュタット区柔道会受入（21年度のみ）</li> <li>・第31回荒川区産業展への参加（協力事業） 東日本大震災により中止</li> <li>・荒川区高齢者クラブ連合会と済州市老人会の民間交流に係る補助</li> <li>・日暮里ファッションショーの実施に伴う大連市中山区代表団の受入</li> <li>・友好提携5周年大連上海訪問区民ツアー35人</li> <li>・友好提携5周年済州訪問区民ツアー36人、民間交流に係る補助（フラダンス団体）</li> </ul> <p>区民相互の交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川の手荒川まつり参加（6年度）...世界の民族衣装試着体験と協会パンフレット等の配布 54人</li> <li>・日本語スピーチコンテスト（7年度）...発表者14人、ボランティア20人程度（予定）</li> <li>・防災ハイク（21年度）...本所防災館にて震災体験、江戸東京博物館 参加者20人</li> <li>・国際交流サロン（6年度）...盆踊り：30人・荒川区総合震災訓練参加：外国人10名</li> <li>・国際交流バスハイク（6年度）...銚子市（醤油工場・屏風ヶ浦）60人</li> <li>・茶道教室（13年度）...月2回、延べ145人</li> <li>・着付教室（14年度）...延べ10人</li> </ul> <p>国際理解事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語サロン（10年度）...週1回×2コース、ボランティアによる自主運営</li> <li>・日本語ボランティア養成講座（6年度）...36回（18回×2コース）、受講者49人（昼26人夜23人）</li> </ul> <p>広報調査事業 機関紙の発行（5年度）...17年度より「関係団体ニュース」「ライフサポートニュース」へ名称変更、事務局日より(月1回)、荒川区産業展出展（9年度）</p> <p>その他 ボランティア通訳の派遣、翻訳、各種公共・民間等主催事業の共催・後援・協力など</p>				
<b>経過</b>	自主財源は会費及び事業収入等で、12年度までは総収入の15%程度であったが、区の補助金減少、賛助会員の増強や新たな受益者負担により、15年度以降は45%程度となった。17年度は済州市、大連市中山区との友好都市提携に伴う、区補助金増のため、自主財源率は38%となった。18年度予算ではドナウシュタット区訪問等経費増による区補助金増により、自主財源率は22.1%である。19年度は37%、20年度は38.3%、21年度は36.7%、22年度は37.6%である。				
<b>必要性</b>	多文化共生意識を育み、世界に開かれた街としての荒川区の魅力や活力を高める（荒川区都市間交流に関する取組み方針 H17.11）という区の方針を実現するために事業を行っている団体であり、支援は不可欠である。				
<b>実施方法</b>	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 協会より派遣依頼を受け、区民生活部長は事務局長、課長は事務局次長、都市交流係員は事務局員として兼職。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	5,147	11,632	6,547	6,247	6,147	6,147	5,147	
決算額（23年度は見込み）	4,864	9,530	4,382	5,857	5,603	4,950		
人件費等		11,102	11,102	11,011	10,587	11,336		
減価償却費						3,777		
【事務分担量】（%）		130%	130%	130%	130%	130%		
合計（+）	4,864	20,632	15,484	16,868	16,190	16,286	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	4,864	20,632	15,484	16,868	16,190	16,286	0	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
協会会員(人数)	303	328	348	325	382	428	486	
賛助会員(件数:団体+個人)	144	78	104	101	106	129	93	
補助金の協会事業に占める割合	65.3%	58.2%	62.8%	67.3%	63.3%	62.4%		

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助及び交付金	国際交流協会補助	5,603	国際交流協会補助	4,950	国際交流協会補助

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
標	協力会員数	325	382	428		450	
	賛助会員数	101	106	129		200	個人+団体数
	区民ツアー実施都市数	1	0	2		3	

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力会員への情報提供や研修の機会を充実することにより、協会事業に対して継続的に参加する会員を増加させるとともに、会員の満足度を高めていく必要がある。</li> <li>・国際交流協会の事業などを積極的にPRすることによって、協会の趣旨に賛同する賛助会員を増加させ、協会の自主財源率の向上に努め、財政基盤を確たるものとする必要がある。</li> <li>・平成17年11月に区が策定した「荒川区都市間交流に関する取り組み方針」及び交流都市の意向を踏まえて、継続可能な具体的な交流メニューを検討していく必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 11 区 未実施 区） 東京都国際交流団体連絡会議

問題点・課題の改善策検討	
	改善により期待する効果
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	
国際交流協会のホームページやCATV、事務局便りの内容を充実することによって、実施事業の周知を図る。	協会の事業実績を区民に周知することにより、区民を主体とした草の根交流を醸成するとともに、協力会員及び賛助会員数を増加させることができる。
海外都市交流区民ツアーを恒例化を図る。 （ウィーン・大連市中山区・済州市）	区民を主体とするツアーを恒例化することによって、区民が計画性を持って都市間交流に参加できるようになるとともに、区民ツアー参加者の増加を図ることができる。
民間交流補助制度の積極的活用を図る。	区内で活動する民間団体を国際交流事業に参画することによって、区民主体の草の根交流を活性化させる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区民主体の国際交流の推進母体として支援が必要である。

議会議案 （要旨） 状況	
--------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	海外都市交流事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
		担当者名	浦田寛士	内線	2524
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	海外都市交流事業(01-03-02)				
事務事業の種類	新規事業	( 23年度 22年度 )	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	5 年度	根拠	友好都市提携協定
終期設定	有	無	年度	法令等	国際化推進員設置要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	国内・海外都市との交流の推進[09-02]			
目的	海外都市に対する区民の関心を高めることにより、世界に開かれたまちとしての荒川区の魅力や活力を高めるとともに、産業交流等により区内の優れた技術や製品を広くアピールする。（荒川区都市間交流に関する取り組み指針）				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドナウシュタット区（オーストリア共和国ウィーン市）...平成8年10月21日提携</li> <li>・済州市（韓国済州道）...平成18年2月17日提携</li> <li>・中山区（中国大連市）...平成18年3月10日提携</li> <li>・コーバリス市（アメリカ合衆国オレゴン州） 提携調印は無し</li> <li>・その他</li> </ul>				
内容	海外友好都市等との都市間交流、連絡、調整及び相互訪問等 ・ドナウシュタット区：ドナウシュタット区柔道会来区、高校生相互派遣（国際交流協会主管）、ウィーン大学生の荒川区での研修受入 ・済州市：区民ツアー、済州市研修生受入、ABC卒業生の短期派遣、ダブルルへの参加 ・中山区：区民ツアー、産業交流（日暮里ファッションショー）、ABC卒業生の短期派遣 ・その他：オレゴン州立大学研修生受入				
経過	<ドナウシュタット区> ・4年度 児童生徒絵画展（以後荒川区にて平成11年度を除き毎年） ・5年度 荒川区長ドナウシュタット区（以下、ド区）訪問 ・6年度 ド区高校生受入（以後11、14年度を除き毎年） ・7年度 荒川少年少女合唱隊ド区訪問 ・8年度 友好都市提携調印・ド区長来区、荒川公園で記念植樹（さくらの木）・9年度 荒川区高校生ド区へ派遣（以後毎年） ・13年度 提携5周年記念荒川展ド区で開催、南千住駅東側にドナウ広場・ドナウ通り完成、ド区に荒川通り開通、交流壁画、区民ツアー（協会事業）・14年度 ド区代表団を迎えドナウ広場で彫刻「ドナウの調べ」除幕 ・18年度 友好都市提携10周年記念事業、区民ツアー・19年度 荒川区柔道会ド区訪問 ・20年度 荒川区代表団訪問、ド区訪問団来日（コンサート開催、お菓子教室開催、産業展への参加） ・21年度 日韓修好140周年事業（在日日本大使館で荒川区展を開催予定だったが、新型インフルエンザ流行で中止） ・22年度 23年友好提携5周年記念事業打合せのため、ウィーン出張 ・23年度 東京荒川少年少女合唱隊を8月派遣予定 <済州市> ・17年度 済州市市制施行50周年記念式典に荒川区議会副議長ほか出席、両区・市長の相互訪問、友好都市提携調印、荒川区にて済州写真展開催・18年度 荒川区写真展（済州市と共催）を済州市で開催、代表の相互訪問、区民ツアー（協会事業） ・19年度 済州市職員研修生の受入 ・20年度 荒川区高齢者クラブ連合会と済州市老人会との相互訪問・交流、済州市職員研修生の受入、トルハルバン受贈及びお披露目式、済州市長代表団の訪問、ダブルルへの代表団派遣 ・21年度 荒川区高齢者クラブ連合会と済州市老人会との友好提携調印式出席、済州市老人会受入、荒川区高齢者クラブ連合会済州市訪問区民ツアー、済州市長代表団受入、ABC職員短期派遣 ・22年度 友好提携5周年記念区民ツアー2月 <大連市中山区> ・17年度 両区長の相互訪問、友好都市提携調印、荒川区産業展において大連文化展開催 ・18年度 友好都市提携調印式（中山区）、代表団相互訪問、産業交流（日暮里ファッションショー・産業展）、大連市少年野球チームの小学校訪問と区少年野球チームとの交流試合（大連ウィーク）、区民ツアー（協会事業） ・19年度 区民ツアー（協会事業）、日暮里ファッションショーへの参加 ・20年度 日暮里ファッションショーへの参加、区立第三中学校及び尾久宮前小学校の訪問 ・21年度 日暮里ファッションショーへの参加、大連市中山区職員研修生受入、ABC職員短期派遣 ・22年度 日暮里ファッションショーへの参加、友好提携5周年区民ツアー（大連・上海）9月 <コーバリス市> ・4年度 児童生徒絵画展（以降7年度まで相互開催） ・5年度 コーバリス市長夫妻荒川区訪問 ・6年度 荒川区長コーバリス市訪問、荒川区職員研修生コーバリス市派遣 ・9年度 オレゴン州立大研修生受入（2名11年度・15年度を除き毎年1名来日） 9年度以降は大学との交流のみ <その他> ・シンガポール：区立中学生2年生をシンガポール市・マレーシア（クアラルンプール市・マラッカ市）に派遣（昭和59） ・北京市通州区ほか：小中学生の学校訪問による交流など				
必要性					
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ウィーン大学・オレゴン州立大学研修生の受入を除き、交流事業は基本的に荒川区国際交流協会が実施。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	9,565	18,399	16,292	15,388	12,689	14,595	18,266	
決算額（23年度は見込み）	9,207	18,399	10,279	12,954	9,674	14,595		
人件費等	5,171	5,124	5,124	5,082	3,583	3,488		
減価償却費						1,162		
【事務分担量】（%）	60%	60%	60%	60%	44%	40%		
合計（+）	14,378	23,523	15,403	18,036	13,257	18,083	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	14,378	23,523	15,403	18,036	13,257	18,083	0	
実績推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
海外出張旅費支出人数	20	30	9	11	3	13		
海外受入団体数	6	4	2	5	5	1		

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報酬	国際交流推進員報酬	7,818	国際交流推進員報酬	7,822	国際交流推進員報酬	7,738
	共済費	国際化推進員社会保険料	1,028	国際化推進員社会保険料	1,068	国際化推進員社会保険料	1,053
	旅費	交流都市訪問等	415	交流都市訪問等	2,011	交流都市訪問等	2,813
	食糧費	訪問団等賄い	261	訪問団等賄い	167	訪問団等賄い	1,000
	一般需用費	交流都市訪問団賄・記念品	63	交流都市訪問団賄・記念品	91	交流都市訪問団賄・記念品	240
	役務費	翻訳・通訳	75	翻訳・通訳	77	翻訳・通訳	300
	使用料	携帯電話レンタル等	14	携帯レンタル・バス借上げ	372	携帯レンタル・バス借上げ	127
	負担金及び交付金					東京荒川少年少女合唱隊ウィーン派遣補助金	4,995

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	訪問回数	3	2	5		3	荒川区 交流都市
	受入回数	4	5	1		3	交流都市 荒川区

（問題点・課題 指標分析）	
	他区の実況 (実施 21 区 未実施 区) 姉妹・友好都市提携状況

問題点・課題の改善策検討	
	改善により期待する効果
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	
・ドナウシュタット区との交流 23年度に実施する東京荒川少年少女合唱隊の派遣、友好提携15周年経過を踏まえ、区民ツアーなどの企画を通して、広く区民に交流実績をPRしながら、継続的な交流事業を推進していく。	区民の都市間交流に対する認知度を高めるとともに、区民を主体とした草の根交流が展開でき、都市間交流を区民の共有財産にまで高めることができる。
・済州市との交流 提携5周年経過を踏まえ、持続可能な恒例事業の創設及び充実とともに、新たな交流を検討していく。	
・大連市中山区との交流 提携5周年経過を踏まえ、日暮里ファッションショーに対する支援を継続して行い、文化・スポーツなどの分野で持続可能な具体的な交流メニューを検討していく。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	国際理解、文化振興のため大きく貢献する事業である。

議 会 要 旨 問 答 状	・18年二定（斉藤泰紀議員）「今後、都市間交流を進めていくにあたっての区の考えについて」
---------------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	緑と彫刻の街づくり事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
		担当者名	榊 裕子	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	緑と彫刻の街づくり事業費（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 60 年度	根拠			
終期設定	有 無	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	緑の多い広場、公園やゆったりとした歩道など、区民の多くが憩い、集う場所に彫刻を設置し、新しい景観、ゆとりと潤いの空間を区民に提供する魅力あるまちづくりを推進することを目的とする。				
対象者等	来街者				
内容	<p>生活にゆとりとやすらぎを創りだし、住み続けたい街、魅力ある街づくりの一環として彫刻を設置し、適切に管理するものである。</p> <p>&lt;設置場所の基本的な考え方&gt;</p> <p>(1) 区民や区外の人が多く利用し、区のシンボルとなる場所（本庁舎前、主要駅、多数の区民の集う拠点的施設、大規模公園）</p> <p>(2) 区民が多く集まる場所（公園、児童遊園、グリーンスポット、区民施設等）</p> <p>(3) 特定区民の利用する場所（学校、校外教育施設等）</p> <p>設置場所、設置施設に適したシンボル性や親しみを感じていただけるものを設置してきた経緯がある。平成15年から平成18年は新規の設置は行わず、清掃・メンテナンス及び修繕のみ行ってきたが、平成19年から東京藝術大学卒業・修了制作作品立体部門に荒川区長賞を創設し、受賞作品は寄贈を受け、区内に設置している。（芸大区長賞については22年度から「東京芸術大学との連携事業」へ組替。）</p>				
経過	<p>「緑と彫刻の街づくり事業」として昭和60年度から公共の広場、公園、道路などに計63体（うち寄贈23体）が設置されている。また、平成15年度に、日暮里・舎人線建設工事に伴い、日暮里駅前道灌広場の太田道灌像と西日暮里5丁目交差点の飛翔像の移設を行った。平成19年度からは、東京藝術大学卒業・修了制作の彫刻作品を対象に荒川区長賞を授与し、平成22年度までに8体の受賞作品を区内に設置している。</p> <p>21年度からワークショップ関連予算を「東京芸術大学との連携事業」へ、22年度から荒川区長賞関連予算を「東京芸術大学との連携事業」へ組替。</p>				
必要性	彫刻は、まちにゆとりとうるおいを創出し、地域文化の向上と区のイメージアップを図るため設置してきた。「豊かさの実感できる社会」の創造が求められるなか、設置した彫刻が区民に親しまれるよう適切に管理していくことが重要である。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	685	439	7,386	7,904	7,456	3,763	1,791
	決算額（23年度は見込み）	614	184	4,263	7,904	5,658	3,667	1,791
	人件費等	1,724	1,570	1,708	2,541	4,072	4,360	
	減価償却費						1,453	
	【事務分担当】（%）	20	40	20	30	50	50	
	合計（ + + ）	2,338	1,754	5,971	10,445	9,730	9,480	1,791
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,338	1,754	5,971	10,445	9,730	9,480	1,791
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	彫刻の清掃メンテナンス（体）	22	17	17	31	47	43	
	彫刻の修繕数（体）	1	0	2	3	3	3	
	区内の彫刻数（体）	55	55	58	61	63	69	
	設置数	0	0	3	3	2	3	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
	報償費	芸大区長賞副賞、講師謝礼	2,014	芸大区長賞副賞、講師謝礼	0	芸大区長賞副賞、講師謝礼	0
	消耗品費	藝大区長賞消耗品	0	藝大区長賞消耗品	0	消耗品	20
	物品修繕費	彫刻等小破損修繕	599	彫刻等小破損修繕	1,150	彫刻等破損修繕	1,035
	筆耕翻訳料	藝大区長賞表彰全文筆耕	11	藝大区長賞表彰全文筆耕	0	藝大区長賞表彰全文筆耕	0
	清掃委託	彫刻清掃メンテナンス	636	彫刻清掃メンテナンス	1,268	彫刻清掃メンテナンス	736
	工事請負費	彫刻設置工事	2,399	彫刻設置工事	1,250	彫刻設置工事	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	区内の彫刻数（体）	61	63	69	-	68	区民が身近に鑑賞できる彫刻の数

（問題点・課題分析）	<p>屋外にある彫刻等については設置後十数年経過したため、今後、腐食や変色、台座部の損傷、亀裂等に対し、専門的見地からの補修の可否判断や定期的な保守点検管理が必要である。</p> <p>東京藝術大学卒業・修了制作作品荒川区長賞受賞作品を含め、新たに彫刻を設置していく際のコンセプトを明確にする必要がある。</p>
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
今後、補修の必要性の高いものから優先順位をつけて修繕に取り組むなど計画的な管理が必要である。	より良い街の景観の維持を図る。
設置した作品を紹介する彫刻マップの作成、作品をレクチャーする彫刻ガイドツアーの実施を検討する。	区内に数多く存在する彫刻をより区民にアピールすることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	芸大との連携も含め新たな視点での彫刻設置を推進する。

（状況）	<p>彫刻の設置について、区の財産としてどう活用するかという視点から集積効果も考えて検討してほしい。（14年決特）</p> <p>彫刻マップを作成し、区内外に彫刻の存在をアピールするべき。（19年1定）</p>
------	---

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	公共施設サイン設置事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
		担当者名	榊 裕子	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	公共施設サイン設置事業費（01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	62 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	荒川区内の通路は複雑に入り組んだところが多く、目印となるものが必要である。公共施設の所在、順路、内容等を表示したサイン類を適宜区内に設置することにより、区外からの訪問者及び区民にわかりやすく暮らしやすい街づくりを進めることを目的とする。				
対象者等	区民及び区外からの訪問者				
内容	<p>区内の主要な駅前、交差点などに公共施設の所在、順路、内容を表示したサイン類を適宜設置。英文表記あり。</p> <p>【総合案内板】 （設置数） 3基 （設置場所） 駅前 （表示範囲） 区全域 （表示施設） 公共施設、学校、幼稚園、保育園、児童公園、鉄道、主要道路等</p> <p>【地区案内板】 （設置数） 7基 （設置場所） 駅前、公園等 （表示範囲） 1.5キロ四方 （表示施設） 公共施設、学校、幼稚園、保育園、児童公園、鉄道、主要道路等</p> <p>【誘導表示板】 （設置数） 24基 （設置場所） ルート上の主要な曲がり角 （表示施設） 公共施設名称と矢印、施設までの距離</p>				
経過	<p>昭和62年度より設置事業を開始し、主要幹線道路や、駅前にはほぼ設置済みである。現在サインの設置事業は休止し、メンテナンス及び修繕を行っている。平成9年度からシルバー人材センターに清掃を委託。過去3年間の板面修繕は下記のとおり。</p> <p>H20年度・・・地区案内板3基の表示面修正 H21年度・・・総合案内板3基・地区案内板7基・誘導表示板24基の表示面修正 H22年度・・・総合案内板3基・地区案内板7基・誘導表示板23基(1基はエコセンター改修のため、保管中)の表示面修正</p>				
必要性	現状の表記と実際が異なっているものを随時加除修正しつつ、正しい内容に整備する必要がある。				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>平成22年度実績 サインの清掃（1回）、総合案内板修繕（1基）、地区案内板修繕（1基）、誘導案内板修繕（3基）</p>				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	292	292	292	2,812	717	517	627
	決算額（23年度は見込み）	270	227	706	464	354	374	627
	人件費等	1,724	1,332	1,025	762	1,222	872	
	減価償却費						291	
	【事務分担当】（%）	20	30	12	9	15	10	
	合計（+ +）	1,994	1,559	1,731	1,226	1,576	1,537	627
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,994	1,559	1,731	1,226	1,576	1,537	627
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	サイン清掃委託費	112	101	94	94	94	92	
	サイン修繕委託費	158	126	301	370	261	282	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	手数料	サイン清掃委託費	94	サイン清掃委託費	92	サイン清掃委託費	117
	その他委託	誘導案内板修繕委託	261	サイン修繕委託	282	サイン修繕委託	510

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	総合案内板改修率（％）	67	100	100	100	100	案内面修正等の終了箇所割合
	地区案内板改修率（％）	86	100	100	100	100	案内面修正等の終了箇所割合
	誘導案内板改修率（％）	100	100	100	100	100	案内面修正等の終了箇所割合

（問題点・課題）	<p>区内には、サインのほか、街区案内板や震災避難場所案内板、観光の案内版など同じ場所に設置されている所もある。設置から20年が経過し、老朽化に伴い、景観とマッチしない、イメージアップにつながらない面がある。一方、全面的にリニューアルするためには多額の経費がかかる。</p>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
実態を把握し、他の案内板の所管部署と調整し、場合によっては統合・整理する必要がある。	内容が重複する案内板を整理することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区民・区外からの来訪者に対し、暮らしやすくわかりやすい街とするため、継続実施する。

議（要質問状）	所管をこえて、歴史的背景等も含めた案内板表示をすることについて（12年予特）
---------	--



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	音楽のまちづくり推進事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
		担当者名	金田幸三	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	音楽のまちづくり推進事業費（01-06-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	61年度	根拠法令等	東京荒川少年少女合唱隊補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	音楽を中心とする地域文化の振興を図り、区の芸術文化の向上に寄与することを、目的とする。東京荒川少年少女合唱隊は、荒川区に本拠地を置き、合唱活動を通じての荒川区のイメージアップと区民の文化的水準の向上、青少年の健全育成に対する貢献は大きい。そこで、その活動を支援し、荒川区の文化振興を目的として、補助金を交付する。				
対象者等	東京荒川少年少女合唱隊（現体制） 代表：大村 光彦 指揮者：米谷 毅彦 団員数：42名（平成23年4月現在）				
内容	<p>「東京荒川少年少女合唱隊に対する補助金」 東京荒川少年少女合唱隊が計画及び予算を決定し行う事業で、区長が認めたものを補助対象事業とする。</p> <p>（1）区民の文化水準を高めるための区内公演。 （2）区を代表して行う公演。</p> <p>文化交流推進課では補助金交付のほか、平成15年度から区役所玄関ロビーで年2回ミニコンサートを開催した。また、川の手荒川まつりでの演奏、平成17年からは新年祝賀式に出演、済州市友好交流記念歓迎レセプションでも合唱を披露した。</p> <p>他の部署等では毎年2回芸術・文化事業で補助（ACC）をしているほか、平成17年度は創立40周年記念のため記録ビデオ「ここで唄いあげた日々（東京荒川少年少女合唱隊40周年、そして未来へ）」を作成（広報課）し、40周年記念コンサートへの補助（ACC）を行った。</p> <p>上記以外にも年間を通じて区内外で数多くの活動を行っている。（平成22年度実績：年2回の定期演奏会のほか、明治大学マンドリン倶楽部演奏会（サンパール荒川・大ホール）、丸木美術館ミニコンサート（東松山市）、アカペラクラシックカンタービレ・コンサート（日本青年館・大ホール）、クリスマスツリー点灯式：ハッピーイズプロジェクト（JR日暮里駅中コンコース）など、区内外にて多数の演奏活動）</p>				
経過					
必要性	荒川区のイメージアップ、音楽を中心とした地域の芸術文化活動の広がりをもたらすため、全国的に知名度の高い合唱隊の活動を今後も支援していく必要性がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）  年度当初に補助金を交付し、年度末に事業内容を審査の上、補助金額を決定する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852	1,915	1,852	
決算額（23年度は見込み）	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852	
人件費等	1,724	854	1,708	1,609	1,222	1,308		
減価償却費						436		
【事務分担量】（%）	20	10	20	19	15	15		
合計（+ +）	3,576	2,706	3,560	3,461	3,074	3,596	1,852	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,576	2,706	3,560	3,461	3,074	3,596	1,852	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
演奏回数	12	12	20	13	17	18		
（18年度までは区内での演奏回数）								

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費			東京国際声楽コンクール荒川区長賞	0		0
	負担金補助及び交付金	合唱隊に対する補助金	1,852	合唱隊に対する補助金	1,852	合唱隊に対する補助金	1,852

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	合唱隊隊員数	34	39	37		50	毎年4月現在の隊員数
	定期演奏会来場者数	757	843	765		1,000	年2回の定期演奏会の合計
	演奏回数	13	17	17		24	18年度までは区内での演奏回数

問題点・課題 (指標分析)	<p>区の行事などの際に活動の機会・場所を提供し、合唱隊を区民に積極的にアピールすることによって、隊員数が平成18年4月には前年に比べ9名増加した。今後も区としても隊員募集に関して積極的に協力していく必要がある。</p> <p>現在補助金の交付を通じ活動の支援をしている団体は合唱隊のみとなっているが、今後、音楽を中心とする区の地域文化・芸術文化の向上を進めていくためには、他の音楽団体への支援も検討する必要がある。</p> <p>区による直接的な支援とともに、区内企業・団体からも支援を受けられるような仕組みの構築について検討していく必要がある。</p>
	<p>他区の実況</p> <p>( 実施 区 未実施 区 )</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
演奏場所の提供、合唱隊のPRなどの面でも活動を補助していく。また、演奏会の機会の幅を広げるために、文化交流推進課が関係する行事だけでなく、他の部署で行われる行事にも出演できるように調整を図っていく。	隊員の増加と合唱隊活動の活性化が期待でき、音楽を中心とした地域文化の振興と区の芸術文化向上につながる。
荒川区を活動の本拠とし、荒川区民で構成される団体で、区内で活動の実績を有する他の団体も区民の財産として新たに補助対象として検討する。	上記目的の一層の推進につながる。
区が補助金を交付するという直接的な支援に加え、区内企業・団体からも支援を受けられるような仕組みの構築について検討していく必要がある。	企業や団体ならではの幅広い支援が期待でき、上記目的の一層の推進につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	東京荒川少年少女合唱隊に加え他団体への支援も視野に入れ積極的に推進する。

議会 要旨 状況	
----------------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	東京芸術大学との連携事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
		担当者名	金田幸三	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	東京芸術大学との連携事業（01-09-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	<p>荒川区の隣接地に所在し、我が国の芸術文化の発展に大きな役割を果たしてきている国立大学法人東京芸術大学と連携・協力して、芸術家の活動を荒川区が支援するとともに、その専門性やノウハウを提供していただき、区における芸術文化の振興に努める。</p> <p>芸術家の活動を区が支援し、区民とのつながりをつくり、荒川区の芸術文化を、芸術家と区民が一体となって振興して行くことが望まれる。</p> <p>狭い意味での芸術文化振興にとどまることなく、幅広く区行政全体にわたって連携を広げる。</p>				
対象者等	東京芸術大学関係者等				
内容	<p>アブリュースアートスペースの貸与：東京芸術大学卒業生グループ「アブリュース」（以下「A+」という）がリサイクルセンターを暫定的に利用し（21年3月まで）、その創作研究活動を行い、あわせて次代の芸術文化活動の担い手となる子どもを育むためのワークショップや講座、公開制作など芸術教育事業の実施、区民の芸術文化活動の振興のため展覧会や制作講座などの企画実施、芸術文化を介した交流の機会を提供する等、芸術文化発信拠点として活用。21～23年度は東京都水道局工業用水事務所をアトリエとして使用する。</p> <p>創造活動体験事業：小学校等にアブリュースメンバー等が指導者として出向き、子どもたちが創造活動を体験する。</p> <p>平成19年度から、東京芸術大学卒業・修了予定者が制作する彫刻作品を対象に荒川区長賞を授与し、受賞作品を区内に設置している。（22年度より「緑と彫刻の街づくり事業」から本事業に組替）</p>				
経過	<p>19年度 7月～20年1月 芸大ヘリサイクルセンターの使用許可 12月 教授、助手、大学院生らによる区立小学校児童を対象とした彫刻教室開催 3月～21年3月 A+へ使用許可開始</p> <p>20年度 7月 A+企画展開催「A+A」（20年7月13～21日） 8月 ピンホールカメラ教室開催 12月 「国立大学法人東京芸術大学・荒川区 芸術・文化振興のための連携に係る合意書」締結 3月 演劇ワークショップ発表会「怪獣のパラドをモウイチド」（A+が企画・協力した演劇ワークショップ実施）</p> <p>21年度 4月～22年3月 水道局旧工業用水道事務所の一部をA+が拠点として活動開始 8月 オリジナル銀メダル制作教室 1月 デッサン講座 3月 風景画教室 3月 カバンワークショップ</p> <p>22年度 6月 塑像制作教室 8月 絞り染め教室 11月 デッサン教室 1月 保育園ワークショップ 9～12月 常磐線第2三ノ輪ガード壁画制作実施</p>				
必要性					
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額					20,713	12,646	8,043	
決算額（23年度は見込み）					5,084	11,525	8,043	
人件費等					3,420	5,232		
減価償却費						1,743		
【事務分担量】（%）					42	60		
合計（+ +）	0	0	0	0	8,504	18,500	8,043	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）					152	291		
一般財源	0	0	0	0	8,352	18,209	8,043	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	実施事業数					4	5	5
	東京芸術大学卒業修了制作作品数			2	2	2	2	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	報償費	ワークショップ講師等謝礼	0	奨学金、審査会委員謝礼	2,014	奨学金、ワークショップ講師等謝礼	1,400
	需用費	光熱水費、一般需用費	215	光熱水費、一般需用費	0	光熱水費、一般需用費	550
	役務費	その他の通信運搬費、保険料	294	筆耕翻訳料、保険料	6	筆耕料、保険料	57
	委託料	ワークショップ等事業実施委託	852	ワークショップ等事業実施委託	4,019	ワークショップ等事業実施委託	1,050
	使用料及び賃借料	賃借料、芸文施設リース料	3,724	賃借料、芸文施設リース料	3,399	賃借料、芸文施設リース料	3,724
	工事請負費			卒業作品設置工事	1,796	卒業作品設置工事	650
	負担金補助及び交付金			創作活動拠点	291	創作活動拠点	612

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	実施事業数	3	4	5	5	5	講座・教室等の開催予定数
	事業への参加人数	60	60	100	100	100	事業への参加者数（1事業20人を想定）
標							

（問題点・課題分析）	<p>東京芸術大学等と連携して区民に対しどのようなことができるのか検討が必要</p> <p>町屋ひろば館跡地に整備予定の芸術文化振興に資する施設の整備内容、整備方針の検討が必要</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区民向けのワークショップ等の内容を検討し、実施内容を決定する。	区民が芸術に興味を抱く機会を与えることができる。
どのような目的で芸術文化振興に資する施設を整備するのか検討し、その内容を具体化し施設の使用・管理方法を決定する。	区にとって芸術文化振興に役立つ効果的な施設の整備ができる。
東京芸術大学卒業・修了制作作品荒川区長賞受賞作品について、今後4年間の彫刻設置計画を作成する。	計画をすることにより設置場所がスムーズに決定し、まちの景観が整う。作品の良さを活かすことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	芸大との連携により、芸術家の活動を支援し、地域文化の底上げを図る上で有益である。

議（要旨）	<p>議（要旨）</p>
-------	--------------



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	あらかわキャラバン事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
		担当者名	金田幸三	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	あらかわキャラバン事業（01-07-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	20 年度	根拠		
終期設定	有 無	25 年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	国内・海外都市との交流の推進[09-02]			
目的	荒川区と交流都市との交流は、双方の地域の祭りに参加するなどして、名産品の紹介・販売や、人と人との交流は図られてきたが、芸術・芸能・文化面で各都市を代表する団体・個人の交流は伝統芸能以外は他は十分ではないため、キャラバンとして区を代表する団体・個人を交流都市等へ派遣し、交流・公演をすることにより、区の芸術文化面を紹介するとともに、区民の芸術文化活動を促進する。				
対象者等	荒川区内で、交流都市へ出かけて文化・交流事業を展開できる団体及び個人。				
内容	派遣団体とは、キャラバン隊として5年程度の間、毎年、異なる交流都市に出向いて、交流活動を行う。区は、交流都市との調整を実施するとともに派遣に必要な交通費、宿泊費等の必要経費を負担する。また21年度まで国内都市交流事業として区内団体を派遣していた鴨川市及び大多喜町との交流事業についても、22年度から事業を組み替えキャラバン事業として実施。				
経過	区事業でも実績のある荒川少年少女合唱隊を交流都市（平成20年度 つくば市、平成21年度 福島市、（平成22年度 鴨川市の予定だったが震災の影響で中止））へ派遣して、現地で交流都市の合唱団とジョイントコンサートを実施し、合唱隊（団）同士の交流事業に参加した。				
必要性	荒川区と交流都市との交流は、双方の地域の祭りに参加し、名産品を紹介・販売するなどが中心になっているが、それぞれの都市を代表するような団体の交流は伝統芸能分野の他は十分に図られていない。芸術・芸能・文化の面で、荒川区から区を代表する団体・個人を紹介するという面を強調する必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額				882	1,824	1,796	1,901
	決算額（23年度は見込み）				701	1,316	120	1,901
	人件費等				2,710	2,850	2,616	
	減価償却費						872	
	【事務分担当】（%）				32	35	30	
	合計（+ +）	0	0	0	3,411	4,166	3,608	1,901
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	3,411	4,166	3,608	1,901
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	指導料等	30	指導料等	0	指導料等
旅費	職員旅費	192	職員旅費	0	職員旅費	46	
食糧費	食糧費	331	食糧費	22	食糧費	250	
一般需用費	土産購入	11	記念品、消耗品等	0	記念品、消耗品等	50	
その他の通信運搬費	参加者交通費	432	キャラバン隊交通費	0	キャラバン隊交通費	166	
保険料	保険料	17	保険料	0	保険料	35	
使用料及び賃借料	バス借上げ・宿泊料	303	バス借上げ・宿泊料	98	バス借上げ・宿泊料	1,190	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	参加団体等の数	1	1	1	3	4	あらかじめキャラバン隊として参加する団体の数
	訪問都市数	1	1	1	3	4	キャラバン隊が訪問する交流都市の数

（問題点・課題）	キャラバン隊として区を代表するような団体の発掘派遣する交流都市の受入れ準備等の協力が不可欠
他区の実況	（ 実施                      区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
ACCや社会教育課等からの情報収集に努める	キャラバン隊としてふさわしい個人・団体が発掘できる
前年度から交流都市へ打診し、受入れ協力の可能性等、調整を行う	事前の調整により、派遣先の交流都市が受入れ体制を整える時間もでき、事業を円滑に進められる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	芸術文化面で区を代表する個人・団体を交流都市に派遣し、交流促進とともに芸術文化振興を図る。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	日暮里駅前ひろば文化・交流事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
		担当者名	榊 裕子	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	日暮里駅前ひろば文化・交流事業（01-08-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	日暮里駅前の再開発事業に伴って作りだされる駅前ひろばを活用し、交流都市フェア・音楽イベント等を行い、区の芸術文化・地域振興・交流の活性化を図る。				
対象者等	交流都市フェア（例、つくば市、秩父市、福井県、福島市等 区民、来街者） 音楽イベント等（区内外のアマチュアミュージシャン他 区民、来街者）				
内容	交流都市フェア（郷土芸能・物産展） 荒川区の交流都市を区民に紹介する物産展の開催 その都市を代表するような芸術・文化、民俗芸能等の披露 音楽イベント 山手線の駅前であるという地の利を生かして、区内外を問わず参加できるような音楽イベントを開催 【平成20年度】 ・「荒川区交流都市フェア in 日暮里～つくば市がやってくる～」(1月25日) ・「ユースフェスタ in 日暮里～青少年と地域で創る！多文化&アートの街～」(3月28日) 【平成21年度】 ・「荒川区交流都市フェア in 日暮里～秩父市がやってくる～」(10月25日) ・「荒川区交流都市フェア in 日暮里」(つくば市・大多喜町・米沢市合同)(3月28日) 【平成22年度】 ・「荒川区交流都市フェア in 日暮里～福島がやってくる～」(8月7日) 前日に前夜祭も実施 福島市・桑折町・石川町・相馬市・福島観光物産協会・ホテルラングウッドと実施 ・「あらかわ春の音楽フェスティバルwithふるさとマーケット」(3月27日実施予定であったが、3月11日の東日本大震災により中止) 【毎年10月】 ・「日暮里フェスティバル駅前コンサート」(10月10日) 日暮里まちづくり実行委員会主催事業。区が補助金を支出。				
経過	20年度開始事業。21年度から、地元の日暮里まちづくり実行委員会への補助金を計上した。				
必要性	山手線の駅前という交通至便な場所で、交流都市の紹介や区内外の多くの方が参加できるイベントを開催することは、区の芸術文化や都市間交流の振興、地域の活性化につながり、必要性が高い。				
実施方法	(一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 出演者等と舞台・出店等について調整し、事業実施委託業者との契約により設営・運営				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額				9,511	11,093	9,088	8,134	
決算額(23年度は見込み)				7,107	6,337	5,314	8,134	
人件費等				2,965	2,850	3,488		
減価償却費						1,136		
【事務分担量】(%)				35	35	40		
合計(+ +)	0	0	0	10,072	9,187	9,938	8,134	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	10,072	9,187	9,938	8,134	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食料費		0	出演者賄い	43		
	一般需用費	ポスター・チラシ印刷	160	ポスター・チラシ印刷	198	ポスター・チラシ印刷	234
	委託料	広告・イベント委託	5,178	広告・イベント委託	3,923	広告・イベント委託	6,900
	使用料及び賃借料			会場使用料	150		
	補助金	実行委員会補助金	1,000	実行委員会補助金	1,000	実行委員会補助金	1,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	日暮里駅前ひろばでの活用数	2	2	2	2	2	イベントの開催数

（問題点・課題分析）	<p>日暮里駅前イベント広場は、使用許可・水道利用は再開発組合、電源使用は道路課、開催周知は日暮里中央町会に連絡しなければならず、また、統一的な管理をする所管が決まっていない（都市計画課が調整中）。また、現在は定期的なイベントの開催が行われておらず、有効利用できていないという現状がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
関係各課で構成される日暮里駅前イベント広場活用検討会を立ち上げ、有効利用を目指す。	広場の利用方法がわかりやすくなり、また頻繁にイベント開催等で利用されるようになる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	改善・見直し	震災の影響を鑑み、コストを最大限に削減したイベントを実施する。芸術文化や都市間交流の振興、地域の活性化を図る。

議会議決要旨	
--------	--



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	財団法人荒川区地域振興公社補助		部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
			担当者名	金田幸三	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	公社職員人件費（01-01-01）、公社運営費（01-02-01）					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成 63 年度	根拠	地方自治法第232の2、地域振興公社助成条例		
終期設定	有	無	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]				
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]				
	施策	芸術・文化の振興[09-01]				
目的	公共性と収益性のある地域振興のための公益法人を育成することにより、事業の充実や新たな展開をはかり区民サービスを充実させる。あわせて、将来的に区財政の負担軽減を図る。					
対象者等	荒川区地域振興公社					
内容	<p>本事業は地域振興公社助成事業のうち、職員人件費及び地域振興公社運営に必要な運営費、理事会評議員会に関する経費、財務管理システム経費を補助するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度(4月1日現在)</li> <li>常勤職員：理事長1（固有）、管理係3、文化事業係3（派遣） &lt;派遣職員6、固有職員1&gt;</li> <li>非常勤職員4</li> <li>運営費：光熱水費、消耗品費、健康診断費、通信運搬費、複写機等賃借料等</li> <li>理事会評議員会経費：理事会（12人）、評議員会（20人）開催に係る経費</li> <li>財務管理システム経費：データ回線使用料、システム機器リース経費等</li> </ul>					
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度に荒川遊園の職員は派遣の園長と非常勤6人にして、ACC3館及び町屋文化センターの職員は、ともに派遣職員（各2人）を廃止し、委託とした。本部に施設係を新設し、派遣職員2人を配置した。</li> <li>平成16年度に本部3系の派遣職員（うち事業係は、固有職員）を1名ずつ減員し、荒川遊園に固有職員1人を配置した。</li> <li>平成17年度に事務局長を派遣職員から固有職員にした。本部管理系の職員は派遣職員3人のうち1人を固有職員にして、荒川遊園の職員は、派遣職員2人に変更した。</li> <li>チケットぴあについては、インターネットによるチケット予約により利用が減少しているため、平成17年度をもって事業廃止とした。</li> <li>平成18年度から町屋文化センター（所管：社会教育課）及び荒川遊園（所管：公園緑地課）の指定管理者になった。また、地域振興公社の所管課は区民生活部文化交流推進課となった。</li> <li>平成19年度から局長を派遣職員にした。</li> <li>平成20年度に荒川遊園事業部長を設置した。</li> <li>平成21年度から理事長を常勤職員（固有）とした。管理係を1名増員した。また、管理係に遊園安全担当係長を設置した。</li> <li>平成22年度から事務局長を固有職員とした。管理係に人材派遣職員を1名採用した。</li> <li>平成23年度から理事長と事務局長を兼務とした。管理係の人材派遣職員を1名減した。荒川遊園の指定管理者ではなくなった。</li> </ul>					
必要性	芸術文化事業の実施団体として、その活動を支援していく必要がある。また、ACCの効率的な運営のため職員体制の確保は不可欠である。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 補助金の交付					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額	145,042	87,439	81,146	95,275	116,987	71,606
決算額（23年度は見込み）	135,411	76,964	78,681	94,947	116,804	71,606	118,059	
人件費等	862	1,708	0	170	162	174		
減価償却費						58		
【事務分担量】（%）	10	20	0	2	2	2		
合計（+ +）	136,273	78,672	78,681	95,117	116,966	71,838	118,059	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	136,273	78,672	78,681	95,117	116,966	71,838	118,059	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	派遣職員数	8	5	6	7	9	8	
	固有職員数	2	2	1	1	2	3	
	非常勤職員数	12	4	4	5	5	13	
	運営費削減率（17年度(9,043千円)を基準）		28%	30%	24%	22%	26%	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	補助金	公社職員人件費	109,775	公社職員人件費	63,615	公社職員人件費	109,150
	補助金	公社運営費	7,029	公社運営費	6,680	公社運営費	8,909

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	運営費削減率（％）	24%	22%	26%			17年度(9,043千円)を基準とする

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益法人としてのあり方が、指定管理者であったり、芸術文化事業の担い手であったりと多様化してきており、今後、補助金交付を含め補助対象事業の再検討が必要である。</li> <li>・組織の職員数が少なく、職員人件費であるため人事異動（年齢の差異）による影響が大きい。（予算要求は現員現給ベースで行うため、人事異動で年齢差が大きかったり、職員の増減があると過不足が生じる。（11年度、13年度、21年度は流用、20年度は予備費充用にて対応）</li> </ul>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
公益法人制度改革に伴い、公益法人に移行するための準備を行う。平成24年4月1日から公益法人として運営することを旨とする。	平成25年までに手続きをとらなければ解散となってしまう。公益法人は、一般法人よりも税制上の優遇措置を受けることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	芸術文化振興の担い手としてのACCへの補助が必要である。ACCの効率的な運営のため、職員体制確保は不可欠である。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	ほっとたうん発行（地域振興公社費）		部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
			担当者名	金田幸三	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	ほっとたうん発行（01-02-02）					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	63年度	根拠	地方自治法第232の2、地域振興公社助成条例	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]				
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]				
	施策	芸術・文化の振興[09-01]				
目的	区内で行われる各種イベントや地元のお店、荒川区出身の著名人などを紹介し、区の広報誌では伝えきれない情報を区民へ提供する。					
対象者等	荒川区地域振興公社					
内容	<p>地域振興公社助成事業のうち、情報提供事業である「ほっとたうん」の発行にかかわるものである。</p> <p>発行部数 75,000部                  毎月1回新聞折込で区内全域に配布する。（朝日、読売、毎日、日経、産経、東京新聞 70,000部）                  荒川区内 駅スタンド、荒川区施設に配布。                  8ページ（平成18年度以前は年間で4ページが10回、8ページが2回・平成19～22年度 6ページ）                  オールカラー（平成18年度以前は中面モノクロ）</p> <p>広告料 大広告2・3・4・5・6・7面 1コマ 70,000円                  1/2コマ 35,000円                  8面 1コマ 80,000円                  1/2コマ 40,000円                  ミニ広告 1行 600円</p>					
経過	<p>制作発行はS.63年度開始より(株)東京読売サービスに委託。H.15年度から見積競争により(有)新聞制作センターに変更した。H.19年度からは6ページ、オールカラーにしエイト印刷(株)に委託している。</p> <p>H.15年度 " 15,029,676円 4ページ10回、8ページ2回、中面モノクロ・2面カラー                  H.16年度 " 15,061,176円 32千円(共同通信社 写真賃借のため)                  H.17年度 " 15,397,176円 336千円                  H.18年度 " 15,397,176円 同額                  H.19年度 " 20,953,800円 5,557千円 6ページ12回、オールカラーに変更                  H.20年度 " 20,953,800円 同額                  H.21年度 " 19,037,340円 1,916千円                  H.22年度 " 19,037,340円 同額                  H.23年度 " 16,997,400円 2,034千円</p>					
必要性	芸術文化事業の情報提供に不可欠な情報誌である。					
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 補助金の交付					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	8,471	8,198	8,198	8,198	8,198	8,198	9,350	
決算額(23年度は見込み)	8,471	8,198	8,198	8,198	8,198	8,198	9,350	
人件費等	431	854	0	85	81	87		
減価償却費						29		
【事務分担当量】(%)	5	10	0	1	1	1		
合計(+ +)	8,902	9,052	8,198	8,283	8,279	8,314	9,350	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	8,902	9,052	8,198	8,283	8,279	8,314	9,350	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	大広告件数	113	95	108	107	117	105	
	ミニ広告件数	217	257	182	160	117	163	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	ほっとたうん発行	8,198	ほっとたうん発行	8,198	ほっとたうん発行	9,350

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	大広告件数	107	117	105		150	
	ミニ広告件数	160	117	163		200	

(問題点・課題分析)	
他区の実況	( 実施 区 未実施 区 )

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
広告件数の拡大を図るよう、ACCに働きかけていく。	広告収入増により、ほっとタウン発行経費の削減につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	芸術文化や地域振興のための情報提供に不可欠な情報誌発行事業である。

(議会要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	芸術文化・地域振興事業（地域振興公社費）		部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
			担当者名	金田幸三	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	芸術文化・地域振興事業（01-02-03）					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	63年度	根拠		
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]				
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]				
	施策	芸術・文化の振興[09-01]				
目的	サンパール荒川、日暮里サニーホール、ムーブ町屋などの区民ホールで、芸術文化事業を公演することにより、荒川区における芸術文化の振興と区民文化の活性化を図る。					
対象者等	荒川区地域振興公社					
内容	<p>地域振興公社事業のうち、芸術文化及び地域の振興にかかわる事業に対する補助である。</p> <p>[芸術文化事業] 荒川区民交響楽団・荒川第九を歌う会の出演による第九演奏会 等 (その他)</p> <p>21年度 由紀・安田童謡コンサート、松竹大歌舞伎、栄光の歌謡ヒットパレード、オペラ松尾芭蕉、影絵詩劇「野獣、恋のバラード」、竹下ユキシャンソンコンサート、成田雲竹女ファーストコンサート、キエフ・クラシック・バレエ、情熱のフラメンコ 等</p> <p>22年度 子ども映画会、オペラ「小林一茶と七番日記」、吉村昭の世界と「浅草・下町モダン」、栗原利佳・ニコラロッシコンサート、研ナオコ&amp;野口五郎Special Stage、舞踊集団菊の会公演会、和太鼓「はやと」コンサート、あらかわパイロイト音楽祭 等</p> <p>23年度 クラシックのさんばみち、お笑い健康講座、JAZZライブinあらかわ、松竹大歌舞伎、青山広志withブルーアイランド楽団 等</p> <p>[地域振興事業] 小泉定弘写真展、水上バスクルーズ、区民プロデューサー養成講座、都電荒川線写真コンテスト 等</p>					
経過	<p>開始当初は、芸術文化事業費と地域振興事業費を別々に補助を行っていた。しかし、駐車場収入及び荒川遊園自主事業収入により精算金が発生し、荒川区への返還額があるため、芸術文化事業については、平成10年度はACC自主事業のうち区民参加型事業に対してのみ補助を行い、平成11年度より休止とした。また、地域振興事業費についても、平成12年度より中止となっていた。</p> <p>その後西日暮里スタートアップオフィス駐車場及び施設のACCへの無償貸与取り止めにより収入が減少したこと、区民の文化振興に必要な事業については、その必要額を区がACCに直接補助することが本来のあり方であるとの考えを踏まえ、平成16年度より芸術文化・地域振興事業の補助を交付することとした。</p> <p>平成21年度から、施設使用の際の減免で指定管理者収入に影響が出ないよう、芸術文化自主事業施設使用料補助金を交付し、ACCから各施設に直接使用料を支払うこととした。</p>					
必要性	ACCの最も重要な使命である芸文事業実施のための補助で、優先的な対応が必要である。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					
	補助金の交付					

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	11,347	16,347	16,347	19,347	33,250	33,250	44,196
	決算額(23年度は見込み)	11,347	16,347	12,911	17,116	31,845	30,220	44,196
	人件費等	431	854	0	85	81	87	
	減価償却費						29	
	【事務分担量】(%)	5	10	0	1	1	1	
	合計(+ +)	11,778	17,201	12,911	17,201	31,926	30,336	44,196
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	11,778	17,201	12,911	17,201	31,926	30,336	44,196	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	チケット収入率(%)	51	42	65	60	46	42	
	参加・体験型事業件数	14	10	13	10	10	9	
	芸術文化・地域振興事業来場者数	25,347	37,296	36,253	38,341	31,333	32,381	



事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		補助金	芸術文化事業	10,347	芸術文化事業	10,347	芸文・地振事業
	地域振興事業	5,954	地域振興事業	4,515	(合算のため上記記載)	0	
	芸文事業施設使用料	15,544	芸文事業施設使用料	15,358	芸文事業施設使用料	18,755	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
標	チケット収入率（％）	60	46	42		70	自主事業収入額÷支出額
	参加・体験型事案件数	10	10	9		15	
	芸術文化・地域振興事業来場者数	38,341	31,333	32,381		40,000	

問題点・課題 (指標点分析)	<p>・現在の事業はホール等で作品を鑑賞するものがほとんどを占める。これからの芸術文化事業のあり方として、参加・体験型事業の実施が求められている。</p> <p>・21年度から区関連施設に関して施設使用料が生じ事業費が増加したことや、収入が大きく見込めない参加・体験型事業数の増加傾向が、チケット収入率に悪影響を及ぼすことが懸念される。</p>
	他区の実況 (実施区 未実施区)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
A C Cと協議し、参加・体験型事業を増やすよう働きかけていく。	区民が自らも参加することにより、芸術文化をより身近に楽しむことができるようになる。また、事業への参加が区民の生きがいを見つけるきっかけづくりにもつながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	A C Cの最も重要な使命である芸術文化事業実施のための補助で、優先的対応が必要である。

議会議決要旨 (要旨)	
----------------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター管理費	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
		担当者名	青谷かずみ	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	管理費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則
終期設定	有	無	年度	法令等	男女平等推進センター予約手続きに関する要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女平等社会の実現を図るとともに、区民の相互交流及び自主的活動の場を提供し、もって、区民生活の向上に寄与する。				
対象者等	一般区民、男女平等推進団体、区外団体				
内容	1 男女平等推進センターの管理 (1) 施設概要 延床面積 1,468.65㎡ 所要施設 ホール 1 (150名) 交流活動コーナー 1 (26名) 会議室 3 (30名・12名・和室20名) 創作室 1 (24名) 相談室 2 2 施設貸出し業務 (1) 施設予約システムによる貸出し				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成6年4月 荒川区基本計画・実施計画で「(仮)女性センターの建設」を明記</li> <li>・平成6年10月 (仮)女性センターの建設工事着工</li> <li>・平成8年3月 建設工事竣工</li> <li>・平成8年7月1日 男女平等推進センター（アクト21）開設</li> </ul>				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティー施設として維持する必要性は高いものがある。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 開館日 年末年始（12月29日～1月3日）、定期清掃日（年4回）を除く毎日 開館時間 午前9時～午後10時 夜間（午後5時～10時）及び日曜・祝日・指定日（H22以降水曜日）については、業務委託（運営費〔03-02-16〕）に記載。 業者（H23:株）フジクリーン、H21～H22:光管財株式会社、H18～H20:光ビル管理(株)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	8,670	8,764	8,731	8,837	9,961	10,945	9,544	
決算額（23年度は見込み）	7,899	7,533	8,077	8,448	9,155	9,377	9,544	
人件費等	4,740	4,697	4,697	4,659	4,072	4,360		
減価償却費						1,453		
【事務分担量】（%）	55	55	55	55	50	50		
合計（+ +）	12,639	12,230	12,774	13,107	13,227	15,190	9,544	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	4,531	3,968	4,680	4,891	4,655	4,999	4,690	
一般財源	8,108	8,262	8,094	8,216	8,572	5,946	4,854	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
施設利用件数	1,761	1,643	1,887	1,913	2,027	2,175	2,175	
施設利用者数	32,303	33,899	33,609	38,098	37,999	42,262	42,262	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気料金等	3,012	電気料金等	3,321	電気料金等	3,305
	一般需用	事務管理用消耗品等	371	事務管理用消耗品	493	事務管理用消耗品	499
	役務費	電話料金等	438	電話料金等	435	電話料金等	432
	委託料	清掃委託等	4,468	清掃委託等	4,523	清掃委託等	4,935
	使用料及び賃借料	複写機等賃借料	363	複写機等賃借料	369	複写機等賃借料	373
	備品購入費	備品購入	507	備品購入	235		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	施設の利用率	36.4	39.4	41.9	44.0	44.0	

（問題点・課題）	<p>・自主事業を行っていないため、午前中の会議室利用が少ないことから全体の利用率が低下してしまう。また、現在の社会状況から、今後の課題として、業務の民間委託等も考えられるが、施設の設置目的に照らして、充分検討する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>公設公営：14区 公設民営：2区 指定管理：5区 委託：1区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>・有効活用の観点から、ふれあい館に移行する計画となっているが、男女平等推進センターは、男女平等社会の実現を図るための重要な拠点である。平成21年度には「DV防止法」の一部改正及び東京都のDV基本計画策定を受け、区としてDV基本計画を策定し「配偶者暴力支援センター」の機能整備を含む配偶者暴力対策についても施策の充実を図っていく必要がある。こうした状況を考慮し、男女平等推進センターを更に充実させるのが望ましい。</p> <p>・施設の利用率向上のため、区報・HP及び情報誌等あらゆる機会を利用し、区民に施設のPRをしたり、他団体と施設を利用した積極的な共催事業等を実施する。平成21年度末に創作室の機能強化(調理室としての機能追加)を行ったことで、更なる利用率の向上をめざす。</p> <p>・また、男女平等社会の実現を図るため、世代を超え性別にこだわらない様々な事業を展開し、男女共同参画社会の形成を促進する。</p>	<p>・利用率の向上が期待できる。</p> <p>・男女平等推進センターが、男女平等社会の実現を目指すための重要な拠点となり得る。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	男女共同参画社会の実現のためには、必要不可欠な施設である。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター運営事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
		担当者名	青谷かずみ	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	運営費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠法令等	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則 男女平等行政推進員設置要綱、荒川区女性団体の会補助金交付要綱、荒川区アクト21区民アドバイザー設置要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現をめざす。また、区民の相互交流及び自主活動の場を提供し、もって、区民生活の向上に寄与する。				
対象者等	男女平等推進団体、一般区民				
内容	目的達成のため、次の事業を実施している。 1 アクト21区民アドバイザー会議 2 アクト21講演会と交流のつどい 3 男女平等推進団体との共催事業（講演会、子育て支援） 4 荒川区女性団体の会に補助金交付 5 施設貸出し業務				
経過	昭和63年 「荒川区婦人問題懇話会」設置 平成元年 「婦人問題担当主査」設置 平成2年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」策定 平成7年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～6年度実施状況報告書-作成 平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター(アクト21)開設 平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 平成11年 土、日、祝日、夜間受付及びセンター管理の業務委託 平成12年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 平成23年4月 「荒川区男女共同参画社会推進計画」改定				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加の促進及び男女共同参画社会の実現を図るため講座や講演会を開催し、情報発信する。また、平成19年度「DV防止法」が一部改正され、自治体における「配偶者暴力支援センター」としての機能を果たすことが市区町村の努力義務となった。				
実施方法	（2-一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 開館日 年末年始（12月29日～1月3日）、定期清掃日（年4回）を除く毎日 開館時間 午前9時～午後10時 夜間（午後5時～10時）及び日曜・祝日・指定日（22年度以降水曜日）については、業務委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	7,555	8,761	9,362	9,362	9,371	9,567	9,425	
決算額（23年度は見込み）	7,383	8,486	9,083	9,180	9,202	9,212	9,425	
人件費等	2,586	2,562	2,562	2,541	1,222	1,308		
減価償却費						436		
【事務分担量】（%）	30	30	30	30	15	15		
合計（+ +）	9,969	11,048	11,645	11,721	10,424	10,520	9,425	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	9,969	11,048	11,645	11,721	10,424	10,520	9,425	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	区民アドバイザー会議開催数	2	3	2	2	1	2	3
	交流のつどい等参加人数	470	450	500	800	800	800	800
	子育て支援(おもちゃ図書館)	114	106	92	98	120	88	130

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報酬	非常勤職員報酬	2,468	非常勤職員報酬	2,546	非常勤職員報酬	2,546
	共済費	非常勤職員社会保険	287	非常勤職員社会保険	277	非常勤職員社会保険	340
	特別旅費	非常勤職員旅費	3	非常勤職員旅費	13	非常勤職員旅費	3
	食糧費	アドバイザー等会議	10	アドバイザー等会議	14	アドバイザー等会議	19
	一般需用	消耗品	125	需用費	155	需用費	184
	役務費	郵便料	34	郵便料	22	郵便料	23
	委託料	受付業務委託	6,174	受付業務委託	6,080	受付業務委託	6,175
	備品購入	備品購入	0	備品購入	0	備品購入	0
	負担金補償	女性団体の補助金	100	女性団体の補助金	100	女性団体の補助金	100
	償還金利	使用料還付金	3	使用料還付金	4	使用料還付金	35

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	男女平等社会形成のための啓発事業の参加者数	865	847	813	900	900	（人）
	区民アドバイザー会議	14 / 2	10 / 1	13 / 2	36 / 3	36 / 3	参加延人数 / 実施回数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等推進事業は、啓発事業であり、一朝一夕で成果が表われるものではない。人間の考え方や行動は育った環境に左右されやすく、永年培われたものは、そう簡単に変わるものではない。そういう状況を踏まえて、時間をかけてじっくり進める必要がある。</li> <li>・講座や講演会への参加人数が増えるように、魅力ある講師を選定したり、区民のニーズにかない、かつ時代に即したテーマを設定する。また、周知方法を工夫する。</li> <li>・区民アドバイザーが複数の団体に所属しているため、会議を開催しても集まれる人数が少ない。</li> </ul>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会等において、より知名度の高い講師の選定や、区民が関心を持ちやすいテーマを設定する。また、周知方法もアドバイザーの意見等を取り入れ工夫をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの区民が参加する事により、より一層の啓発ができる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザー会議に大勢出席できるよう、開催日が他課の会議等と重ならないよう調整する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザー会議の出席率が良くなることにより、多くの貴重な意見を事業展開に取り入れることができる。</li> </ul>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	男女共同参画の施設として適切な運営を行う。

議（要旨）	
-------	--



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	男女共同参画啓発・相談事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
		担当者名	青谷かずみ	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	運営費（啓発・相談事業）（01-02-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則
終期設定	有	無	年度	法令等	DV関係機関連絡会議設置要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現をめざす。また、区民の相互交流及び自主活動の場を提供し、もって、区民生活の向上に寄与する。				
対象者等	男女平等推進団体、一般区民				
内容	男女共同参画社会の実現をめざすには、区民の意識の変革と区民に対する啓発活動にかかっている。そのため、次のような啓発事業を実施している。 1 講座・講演会の開催 2 相談事業の実施（ここと生き方・DVなんでも相談（H20年に充実、改称） 要予約 第1水：17時～20時、第2・3金：14時30分～20時、その他の水・金：10時～16時 3 DV関係機関連絡会議の実施 4 国、都、他自治体等の情報提供 5 啓発、広報用チラシ、パンフレット等の作成 6 DV基本計画の策定（22年7月策定） 7 男女共同参画社会推進計画の改定（23年4月改定）				
経過	昭和63年 「荒川区婦人問題懇話会」設置 平成元年 文化青少年課に「国際化・婦人主査」設置（H3年 女性行政推進主査） 平成2年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」策定 平成7年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～6年度実施状況報告書-作成 平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター（アクト21）開設 平成8年10月 女性相談事業開始 平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 平成11年 土、日、祝日、夜間受付及び管理の業務委託 平成12年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～11年度実施状況報告書-作成 平成13年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 平成16年6月 「荒川区男女共同参画社会基本条例」を提案するも、多種多様な意見が寄せられ、なお一層の調整が必要と判断し、取下げる。 平成20年4月 女性相談事業週1回から週2回へ拡充（ここと生き方・DVなんでも相談） 平成22年7月 「荒川区配偶者暴力対策のための計画」策定 平成23年4月 「荒川区男女共同参画社会推進計画」改定				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加の促進及び男女共同参画社会の実現を図るため、講座や講演会を開催し、情報発信を行う。また、平成19年度「DV防止法」が一部改正され、区市町村における「配偶者暴力支援センター」の機能整備が努力義務とされ、機能整備に向けた取り組みが必要となっている。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	1,424	1,640	1,636	6,910	10,018	7,728	7,392	
決算額（23年度は見込み）	1,416	1,589	1,613	3,813	6,770	7,140	7,392	
人件費等	2,586	2,562	2,562	2,541	8,144	8,720		
減価償却費						2,905		
【事務分担当】（%）	30	30	30	30	100	100		
合計（+ +）	4,002	4,151	4,175	6,354	14,914	15,860	7,392	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	4,002	4,151	4,175	6,354	14,914	15,860	7,392	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	相談件数	130	125	144	230	222	255	
	講座・講演会参加者数	211	364	335	532	412	246	
	DV関係者会議開催数	1	1	1	2	1	2	
	インフォメーション発行回数	4	1	2	1	2	2	



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター営繕事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
		担当者名	青谷 かずみ	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	営繕費（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠法令等	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女平等社会の実現を図るとともに、区民の相互交流及び自主的活動の場を提供し、もって、区民生活の向上に寄与する。				
対象者等	一般区民、男女平等推進団体、区外団体				
内容	センターの設備、建物等修繕				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成6年10月 女性センター建設工事着工</li> <li>・平成8年 3月 建物建設工事竣工</li> <li>・平成8年 7月 男女平等推進センター（アクト21）開設</li> </ul>				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティー施設として維持する必要性は高いものがある。				
実施方法	（一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				
	職員配置数				
	区分	午前	午後	夜間	
月火木金	常勤2名、非常勤1名	常勤2名、非常勤1名	業務委託2名		
水	常勤2名、業務委託1名	常勤2名、業務委託1名	業務委託2名		
土日祝	業務委託2名	業務委託2名	業務委託2名		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日 年末年始（12月29日～1月3日）及び定期清掃日（年4回）を除く毎日</li> <li>・開館時間 午前9時～午後10時</li> </ul>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	404	399	911	1,343	3,972	2,927	12,233	
	決算額（23年度は見込み）	232	255	733	559	3,180	2,780	12,233	
	人件費等	1,724	1,708	1,708	1,694	1,222	1,308	/	
	減価償却費	/	/	/	/	/	436	/	
	【事務分担量】（%）	20	20	20	20	15	15	/	
	合計（+ +）	1,956	1,963	2,441	2,253	4,402	4,088	12,233	
	国（特定財源）								
	都（特定財源）								
	その他（特定財源）								
一般財源	1,956	1,963	2,441	2,253	4,402	4,088	12,233		
実績の推移	事項名		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	修繕件数	5	8	8	7	12	12	12	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	一般需用	家屋等修繕費	3,180	家屋等修繕費	2,780	家屋等修繕費	12,233

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	修繕件数	7	12	12	12	15	(件)

(問題点・課題)	<p>・開館から15年を経過し、修繕の必要な箇所、設備等が増えている。</p> <p>(経年劣化が予測されるもの)</p> <p>雨水用過ポンプ交換 障害者トイレ扉機器交換 屋上防水工事</p>
他区の実況	<p>(実施 22 区 未実施 区)</p> <p>公設公営：14区 公設民営：2区 指定管理：5区 委託：1区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
雨水用過ポンプ交換（保守点検時による指導）	<p>・施設の安全及び快適な利用の促進を図ることができる。</p>
障害者トイレ扉機器交換（保守点検時による指導）	
屋上防水工事	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	<p>施策の目的からみれば、優先度は低いと思われるが、男女共同参画社会の実現をめざす事業を推進するためには、現状を維持する必要がある。</p>

議会議決要旨	
--------	--